

行政常任委員会報告事項

令和8年9月2日
議 事 堂

1 消防本部

- (1) 災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定の締結について

2 市民課

- (1) ごみ広域処理に係る基本合意書の締結について

3 保健福祉課

- (1) 夕張市立診療所及び介護医療院夕張の次期指定管理者の候補者の選定結果について

4 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和8年度補正予算について(補正予算調書)
- (3) 令和8年度普通交付税の決定について

行政常任委員会報告事項

令和 8 年 9 月 2 日

消 防 本 部

- 1 災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定の締結について・・・資料 1

「災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定」の締結について

夕張市は全道で事業展開し市内に店舗を有している生活協同組合コープさっぽろと、市内で災害が発生し、または、災害が発生するおその場合に、本市で不足している応急生活物資等を供給することを目的とした、応急生活物資等の供給等に関する協定の締結を下記の日程で締結するもの。

記

1 日 時 令和8年9月15日（火）午後1時00分より

2 場 所 夕張市役所4階 第2会議室（夕張市本町4丁目2番地）

3 出席者	生活協同組合コープさっぽろ	常務理事	こまつ 小松	ひとし 均	様
		地域政策本部長	すずき 鈴木	ゆうこ 裕子	様
		地域政策室長	なりた 成田	ともや 智哉	様
		地域政策室推進マネージャー	おおにし 大西	なゆ 奈侑	様
	夕張市	市長	厚谷	司	
		副市長	芝木	誠二	
	夕張市消防本部	消防長	松倉	暢宏	

災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定

夕張市（以下「甲」という。）と生活協同組合コープさっぽろ（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、夕張市域内に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に甲と乙とが相互に協力して、応急生活物資等の供給等を円滑に実施することを目的とする。

（要請）

第2条 災害時において、甲が応急生活物資等を必要とするときは、甲は、乙に対して次に掲げる事項について要請することができる。

（1）乙が保有又は製造する商品の可能な範囲内による供給及び運搬。

（2）甲が必要とする応急生活物資等の可能な範囲内による仕入れ及び運搬。

2 甲の乙に対する要請手続きは、応急生活物資等に関する要請書（別記様式）により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭又は電話等をもって要請し、事後に応急生活物資等供給等に関する要請書を提出するものとする。

（協力の実施）

第3条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けた時は、乙の通常業務の遂行に支障のない範囲で、協力を努めるものとする。

（応急生活物資等）

第4条 甲が乙に対し、第2条にもとづき供給等を要請する災害時の応急生活物資等は、食料品、日用品、その他応急措置に必要な物資等とする。

（物資等の引き渡し）

第5条 乙は、甲から第2条の要請を受けたときは、甲の指定する場所に物資等を運搬し、甲の派遣した職員の確認を受けて引き渡しを行うものとする。

（費用の負担）

第6条 乙が供給した物資等の対価及び乙が行った運搬費用については、甲が負担する。

2 費用は、災害発生時直前における適正価格等を基準として甲乙協議の上、決定するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙は、物資等の供給及び運搬を終了した後、費用を甲に一括請求するものとする。

2 甲は、前項に基づき請求を受けたときは、請求書受領後30日以内に乙に支払うものとする。

（情報の伝達及び交換等）

第8条 甲と乙は、この協定に基づく相互協力のための連絡窓口をあらかじめ定め、相手方に通知するものとする。連絡窓口に変更が生じたときは、甲及び乙は、速やかに相手方に対して書面により通知するものとする。

（協議）

第9条 この協定の実施に関し、必要な事項及び疑義の生じた事項については、その都度甲乙協議の上、定めるものとする。

第10条 この協定は、令和8年9月15日から適用する。この協定の有効期間は、適用日から1年間とする。ただし、有効期間満了の1か月前までに甲乙いずれかから書面による終了の申し出がないときは、同一条件でさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

この協定の成立を証するため、本証2通を作成し当事者記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 夕張市
夕張市長 厚谷 司

乙 生活協同組合コープさっぽろ
理事長 大見 英明

行政常任委員会報告事項

令和8年9月2日
市 民 課

1. ごみ広域処理に係る基本合意書の締結について

(1) 概要

富野じん芥埋立処分地施設の延命化を図るため、岩見沢市、美唄市、月形町の3市町で実施されている「ごみ広域処理」の枠組みへの参加について打診を行い、協議を重ねてきた。

(2) 協議経過（令和8年度）

- ・令和8年5月 受入条件^{*}の確認及び基本合意書締結時期等について協議

^{*}受入条件

- 分別は岩見沢市の分別基準に合わせる。
- 受入れは可燃ごみ。（当初はごみステーション収集分の家庭系可燃ごみ）
- 焼却灰は持ち帰る。

【R8.2.24行政常任委員会にて報告した条件から変更はないもの。】

(3) 基本合意書について

夕張市を加えた4市町による基本合意書の締結については、令和8年9月中の締結を目途とし、現在、合意書の文言等詳細について最終調整を行っているところ。

(4) 今後の予定

基本合意を受け、夕張市においては、収集区分を変更するための条例・規則等の改正を行い、令和9年10月を目途に新しい区分によるごみの収集を開始する予定。

夕張市の可燃ごみの受入れについては、令和10年度中の開始を予定している。

以 上

行政常任委員会報告事項

令和8年9月2日
保 健 福 祉 課

1. 夕張市立診療所及び介護医療院夕張の次期指定管理者の候補者の
選定結果について

【資料1】

夕張市立診療所及び介護医療院夕張の次期指定管理者の候補者の選定結果について

1 夕張市立診療所等指定管理者選定委員会

(1) 選定委員会の構成

夕張市立診療所等指定管理者選定委員会設置要綱に基づき、各界代表者 5 人で構成。

委員会役職	氏名	選出区分	所属団体及び役職
委員長	田矢 良平	財務・経営に知見を有する者	(株)北洋銀行夕張支店支店長
副委員長	天野 隆明	福祉関係者	(福)夕張市社会福祉協議会事務局長
委員	中條 俊博	医療関係者	(医)中條医院理事長
委員	川原 進	利用者代表	夕張市老人クラブ連合会会長
委員	芝木 誠二	行政関係者	夕張市副市長

(2) 選定委員会の開催

- ① 日時：令和 8 年 7 月 15 日（水）午後 3 時 55 分から午後 5 時 00 分
- ② 場所：夕張市役所 4 階特別会議室

2 指定管理の概要

(1) 申請を求めた公の施設

名 称	所在地	施設規模
夕張市立診療所	夕張市若菜 8 番地12	一般病床19床
介護医療院夕張	夕張市若菜 8 番地12	入所定員19人

(2) 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

(3) 指定管理者の選定方法

夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則に規定する「施設の設置目的及び利用者の立場から見て同一の指定管理者による継続的な管理が望ましい」「特定の者を指名することが明らかに効果的、効率的又は適切」と認められる場合と判断できることから、選定方式を非公募とし、現管理者に申請を求めた。

3 選定結果

(1) 選定した団体：社会医療法人豊生会

(住所：札幌市東区東苗穂三条一丁目 2 番 18 号、理事長：星野豊)

(2) 選定理由

当該団体は、夕張市立診療所等指定管理者選定委員会の審査において、申請要項に掲げる評価基準である「指定管理者としての適正」「事業計画」「職員配置・育成」「施設の管理運営」の各項目で求められる水準を満たしていると認められたため、夕張市立診療所及び介護医療院夕張の指定管理者の候補者として選定した。

夕張市立診療所等指定管理に係る候補者の概要及び事業計画（抜粋）

1 指定管理者候補者の概要

（１）団体概要

法 人 名	社会医療法人 豊生会
代 表 者	理事長 星野 豊
所 在 地	札幌市東区東苗穂三条一丁目 2 番 1 8 号
法人設立	平成 7 年 3 月 2 0 日（昭和 6 1 年 1 1 月 東苗穂病院開設、令和 5 年 9 月に認可を受け、医療法人社団豊生会から社会医療法人豊生会に名称変更）
経営理念	地域に根ざした豊かな医療と福祉を創造する
方 針	私たちは、関わる人の人生を支え続ける「地域のライフケア」を大切な仲間と創造していく

（２）医業及び介護老人保健施設等の事業実績（夕張市指定管理以外）

東苗穂病院（一般病床 9 3 床、療養病床 1 0 1 床）、東苗穂たんぽぽクリニック、東雁来すこやかクリニック、東苗穂にじいろ歯科クリニック、豊生会元町総合クリニック、丘珠明陽医院、豊生会苗穂駅前内科クリニック、当別あんしんクリニック、介護老人保健施設ひまわり（入所定員 9 0 名、通所定員 1 0 0 名）
--

2 夕張市立診療所事業計画

（１）外来診療の運営

総合診療体制の充実、専門医療の提供、リハビリテーションの充実、移動手段の確保

（２）初期救急医療

初期救急医療体制の確保、看護師の配置、二次医療圏の救急医療機関との連携

（３）入院診療

市内唯一の入院病床としての市民の安全と安心のための許可病床の積極的な活用

（４）在宅医療診療

夕張市内の他医療機関と連携し、在宅療養を支える中核機能の充実

（５）保健・予防

健康診断、疾病予防、介護予防等の実施。市民と医療スタッフとの交流等の企画

（６）地域包括ケアシステムへの協力

夕張市が目指す「地域包括ケアシステム」の推進への協力

3 介護医療院夕張事業計画

市内医療機関と連携した入所者の受入、市外医療機関での治療を終えた利用者の受入、生活リハビリテーションの取組、在宅療養支援のための短期入所（ショートステイ）の実施

4 その他サービス（指定管理業務以外）事業計画

事業所名	住所
夕張市立診療所 歯科部門	夕張市若菜 8 番地
訪問看護ステーション「ルピナス」	夕張市若菜 8 番地
居宅介護支援事業所「夕明かり」	夕張市鹿の谷 3 丁目 1 1 8 番地 2
地域密着型デイサービス「あずましい」	夕張市鹿の谷 3 丁目 1 1 8 番地 2
ヘルパーステーション「よりそい」	夕張市鹿の谷 3 丁目 1 1 8 番地 2
企業主導型保育所こじか保育園	夕張市鹿の谷 2 丁目 1 3 番地

5 職員配置計画

【夕張市立診療所】

部門	職種	職員数(常勤換算)
外来	看護師	2.3
	准看護師	0.8
	看護助手	1
病棟	看護師	7
	准看護師	1
	看護補助者	2
	介護福祉士	4
医療職	医師	2.2
	薬剤師	1
	理学療法士	3
	作業療法士	1
	言語聴覚士	1
	管理栄養士	1
	放射線技師	1
	検査助手	1.8
事務職	事務職員	4
合計		34.1

【介護医療院夕張】

部門	職種	職員数(常勤換算)
介護医療院	看護師	2
	准看護師	4
	介護福祉士	6
	介護職員	1
	相談員	1
合計		14

【その他サービス】

部門	職種	職員数(常勤換算)
歯科	歯科医師	1
	歯科衛生士	2
	歯科助手	1
訪問看護	看護師	2.5
	准看護師	1
居宅	介護支援専門員	2
デ イ サ ー ビ ス	管理者	0.5
	介護福祉士	1
	機能訓練指導員	0.3
	介護職員	1
	用務員・運転手	1
訪問介護	管理者	0.5
	介護福祉士(サ責)	1
	介護福祉士	2
保育園	保育士	3.5
	保育補助員	0.4
	事務員	1
共通	事務員	4
	清掃	2.8
	用務員・運転手	2
合計		30.5

6 指定管理者としての運営方針

(1) コンセプト

- 市民と共に創り上げる医療・介護・福祉のネットワーク
- タ張の地で安心して住み続けられる医療及び介護のサービス提供
- 疾病予防や介護予防の観点からの取組
- 健康診断や疾病・介護予防等、市民の積極的な参加を促す活動
- 市民と医療スタッフの交流

(2) 運営方針

- 高齢者の疾病予防及び身体機能の維持向上に必要な外来診療の充実
- 利用者ニーズに即応した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）の充実
- 迅速な入院受入と入院病床（19床）の積極的な活用
- 医療と介護の連携による介護医療院（19床）の活用
- タ張市における初期救急医療の中心的役割
- 二次医療圏における高度医療機関との連携体制の強化
- オンライン診療などICT機器を活用した医療アクセス向上

(3) 医療スタッフの確保と人材育成

生産年齢人口減少の厳しい環境の中、現行職員の離職を防止すべく福利厚生の実施や業務効率化で働きやすい職場づくりに取り組むとともに、積極的な採用活動で人材を確保し、運営体制を維持する。また、法人内研修及び対外的研修機会を積極的に確保する。

(4) 医療機関連携

- タ張市内外の医療機関と連携しながら、患者・利用者本位の医療介護を目指す
- 訪問診療と訪問看護を連動させ、一層安心できる在宅医療を推進
- 在宅のみならず、市内の福祉施設や高齢者集合住宅等での終末期医療や看取りに対応
- システムネットワークを活用し、多職種での情報共有により、切れ目のない連携でサービスを提供

(5) タ張市民との連携

- 疾病予防や介護予防を主眼とする健康診断の実施及び予防接種の奨励
- 行政と連携し、市民参加型の健康予防教室などの啓発活動の実施
- 市民との積極的な交流の場の設定及び健康増進プランの提案と実行

(6) タ張市の医療施策に沿った運営

タ張市の医療介護施策に沿った運営及び管理を目指す。また、タ張市が目指す「地域包括ケアシステム」の推進に積極的に協力する。

今後ますます高齢化が進展し、多様化する医療・介護ニーズに対して、どのようなサービスが必要かを確にとらえ、タ張市、市民、各医療機関、介護施設が連携協力して、サービスを提供する。

行政常任委員会報告事項

令和 8 年 9 月 2 日

財 政 課

- | | | |
|---|-------------------------|--------|
| 1 | 財政再生計画の変更について | 【資料 1】 |
| 2 | 令和 8 年度補正予算について（補正予算調書） | 【資料 2】 |
| 3 | 令和 8 年度普通交付税の決定について | 【資料 3】 |

夕張市財政再生計画変更予定事項(令和8年度第4次(9月)変更)

【基本的な考え方】

- 今回の財政再生計画の変更は、令和8年度第3次(7月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものである。
- 歳入・歳出の計画変更額は、195,676千円となる。
- 変更に伴い必要となる財源については、国庫支出金等の特定財源を活用するほか、一般財源は、財政調整基金繰入金で対応するため、再生計画期間の変更はない。

1. 歳出関係 <歳出総額 195,676千円>

(単位:千円)					
No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	総合行政システムガバメントクラウド移行	標準化システムへの移行遅延に伴い、現行システムを先行してガバメントクラウドへ移行することとしており、遅れていた移行後の運用利用料の積算が整ったため、運用に係る所要の経費を計上するもの。	18,431	○物件費 18,431千円 【内訳】 ・現行クラウド回線使用料 379,500円 ・クラウド移行後運用費用 18,051,000円	○全額一般財源
2	民生委員協議会交付金	民生委員活動費等の基準額単価が要綱改正により増額され、令和8年4月1日に遡及適用されることとなったため、民生委員協議会交付金に不足が生じることから、所要の経費を計上するもの。	189	○補助費等 189千円 【積算】 ・改定後予算執行見込額 3,607,040円(A) ・当初予算額 3,419,000円(B) (A) - (B) = 188,040円	○全額特定財源 (道支出金(民生委員等関係経費負担金))
3	障害者移動介護委託	障がい者の移動支援について、グループホーム入所者2名が単価の高い「身体介護有」のサービス利用を開始したことなどにより予算不足が見込まれるため、所要の経費を計上するもの。	1,002	○物件費 1,002千円 【積算】 ・予算執行見込額 1,523,650円(A) ・当初予算額 522,000円(B) (A) - (B) = 1,001,650円	○国庫支出金(地域生活支援事業費等補助金) 500千円 ○道支出金(地域生活支援事業費等補助金) 250千円 ○一般財源 252千円
4	障害者福祉システム改修	国が令和8年度中に全国導入を目指す医療費助成のオンライン資格確認機能に対応するため、障がい者福祉システムを今年度中に改修する必要があることから、所要の経費を計上するもの。	821	○物件費 821千円 【積算】 ・障害者福祉システム改修業務 (一式) 746,000円 × 消費税10% = 820,600円	○国庫支出金(地域診療情報連携推進費補助金) 410千円 ○一般財源 411千円

資料1-1

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
5	老人福祉会館修繕	老人福祉会館でボイラーの不具合や污水管の閉塞による溢水が相次いで発生しているため、利用者の安全確保と施設の適切な維持管理を図るため、温水ポンプ部品交換や高圧洗浄等に係る所要の経費を計上するもの。	226	○物件費、維持補修費 226千円 【内訳】 ・温水ポンプ部品取替 104,500円 ・閉塞物除去作業 121,000円 ※物件費121千円、維持補修費105千円	○全額一般財源
6	予防接種健康被害救済措置	予防接種健康被害に係る障害年金について、予防接種法施行令の改正により令和8年4月から給付額の改定が必要となったため、不足する所要額を計上するもの。	149	○扶助費 149千円 【積算】 ・予算執行見込額 6,093,100円(A) ・当初予算額 5,945,000円(B) (A) - (B) = 148,100円	○道支出金(予防接種健康被害救済措置事業費負担金) 111千円 ○一般財源 38千円
7	清水沢公衆便所引込電源ケーブル修繕	清水沢公衆便所で電気ケーブルの絶縁被覆劣化により充電部が露出し、停電や短絡事故の恐れが確認されたため、利用者の安全確保と適切な維持管理のため、修繕に必要な所要の経費を計上するもの。	113	○維持補修費 113千円 【積算】 ・清水沢公衆便所引込電源ケーブル修繕 (一式)102,000円 × 消費税10% = 112,200円	○全額一般財源
8	清陵浴場アスベスト調査	清陵浴場の煙突について、令和8年度の詳細調査で耐火材にアスベスト含有の可能性が判明したため、利用者や周辺住民の安全確保と適切な施設管理に向け、含有調査等に係る所要の経費を計上するもの。	2,200	○物件費 2,200千円 【積算】 ・清陵浴場煙突アスベスト調査業務 (一式)2,000,000円 × 消費税10% = 2,200,000円	○全額一般財源
9	農業研修センター暖房機整備	大研修室の温風暖房機1台が故障したが、部品製造中止のため修理不能となったことから、秋冬期までに更新するための所要の経費を計上するもの。	856	○物件費 856千円 【積算】 ・暖房機更新(作業費含む) (一式)778,000円 × 消費税10% = 855,800円	○全額一般財源
10	市営住宅消火ポンプ取替	賃貸住宅「憩1号棟」の消火ポンプが本年2月に凍結により破損し、消火栓が使用不能となったため、入居者の安全確保と施設維持管理のため、消火ポンプ修繕に必要な所要の経費を計上するもの。	5,649	○物件費 5,649千円 【積算】 市営住宅管理業務委託 ・現契約額 129,800,000円 ・追加分(憩1号棟消火ポンプ取替工事費) 6,198,500円 執行見込額 135,998,500円(A) 当初予算額 130,350,000円(B) (A) - (B) = 5,648,500円	○全額一般財源
11	相続財産清算人選任申立	賃貸住宅「憩1号棟」の入居者死亡後、相続人不存在により退去手続きが進められないため、住宅の早期明渡しと次期入居募集に向け、相続財産清算人選任に係る所要の経費を計上するもの。	1,009	○物件費 1,009千円 【内訳】 相続財産清算人選任申立 ・切手代 1,950円 ・収入印紙代 800円 ・官報公告料 5,582円 ・予納金 1,000,000円	○全額一般財源

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
12	災害時自動案内サービス導入	現在の自動音声案内は共同指令台運用開始に伴い廃止されるため、災害時の119番回線混乱防止と市民への迅速・正確な情報提供を継続するため、新たな自動音声案内サービス導入に係る所要の経費を計上するもの。	352	○物件費 352千円 【内訳】 災害時自動案内サービス ・初期費用 220,000円 ・月額運用費 132,000円	○全額一般財源
13	水槽付き消防ポンプ自動車更新	老朽化が進行した本車両について、納車期間や助成金活用を踏まえ、早期更新に向けた準備を開始するため、所要の経費を計上するもの。	131,409	○普通建設費事業費 131,409千円 【積算】 水槽付き消防ポンプ自動車購入 ・車両本体 131,175,000円 ・リサイクル料 13,390円 ・自動車保険料 38,780円 ・重量税 180,400円	○地方債(過疎対策事業債) 61,100千円 ○その他(ニトリ北海道応援事業助成金) 70,000千円 ○一般財源 309千円
14	外国青年招致負担金	ALTの任用に活用するJETプログラムの人員割会費が、物価高騰による改定で当初予算を上回る見込みとなったが、英語教育体制の維持を図る必要があるため、不足する所要額を計上するもの。	13	○補助費等 13千円 【積算】 ・予算執行見込額 105,000円(A) ・当初予算額 92,000円(B) (A) - (B) = 13,000円	○全額一般財源
15	中学校給食調理場修繕	経年劣化による給食調理場の施設・設備の不具合が例年以上に発生し、修繕費が不足する見込みであることから、今後も迅速な対応により安全・安心な学校給食の安定提供を図るため、修繕に係る所要額を計上するもの。	117	○維持補修費 117千円 【積算】 中学校給食調理場修繕 ・過去4年(R3～R6)の9月以降修繕費平均額 116,691円	○全額一般財源
16	国庫支出金過年度還付(生活保護費国庫負担金)	生活保護費に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	19,569	○補助費等 19,569千円 【積算】 ・生活保護費国庫負担金返還額 既受入済額:244,572,375円(A) 精 算 額:225,004,029円(B) (A) - (B) = 19,568,346円	○全額一般財源
17	国庫支出金過年度還付(児童手当負担金)	児童手当に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	69	○補助費等 69千円 【積算】 ・児童手当給付費国庫負担金返還額 既受入済額:42,923,999円(A) 精 算 額:42,855,109円(B) (A) - (B) = 68,890円	○全額一般財源
18	国庫支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金)	障害者自立支援給付費に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	6,302	○補助費等 6,302千円 【積算】 ・障害者自立支援給付費国庫負担金返還額 既受入済額:283,072,609円(A) 精 算 額:276,771,076円(B) (A) - (B) = 6,301,533円	○全額一般財源

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
19	国庫支出金過年度還付(生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金)	生活困窮者自立相談支援事業費に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	232	○補助費等 232千円 【積算】 ・生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返還額 既受入済額:6,158,085円(A) 精 算 額:5,926,560円(B) (A) - (B) = 231,525円	○全額一般財源
20	国庫支出金過年度還付(子ども・子育て支援交付金)	子ども・子育て支援事業費に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	753	○補助費等 753千円 【積算】 ・子ども・子育て支援交付金返還額 既受入済額:4,032,000円(A) 精 算 額:3,279,000円(B) (A) - (B) = 753,000円	○全額一般財源
21	国庫支出金過年度還付(子ども・子育て支援交付金)	妊婦等包括相談支援事業及び産後ケア事業に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	112	○補助費等 112千円 【積算】 ・子ども・子育て支援交付金返還額 既受入済額:1,028,000円(A) 精 算 額:916,000円(B) (A) - (B) = 112,000円	○全額一般財源
22	国庫支出金過年度還付(低所得者保険料軽減負担金)	介護保険料の低所得者保険料軽減措置に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	449	○補助費等 449千円 【積算】 ・低所得者保険料軽減国庫負担金返還額 既受入済額:10,622,800円(A) 精 算 額:10,173,800円(B) (A) - (B) = 449,000円	○全額一般財源
23	国庫支出金過年度還付(障害児入所給付費等負担金)	障害児入所給付費等に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	123	○補助費等 123千円 【積算】 ・障害児入所給付費国庫負担金返還額 既受入済額:2,574,966円(A) 精 算 額:2,452,525円(B) (A) - (B) = 122,441円	○全額一般財源
24	国庫支出金過年度還付(障害者医療費負担金)	自立支援医療及び療養介護医療に係る令和7年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	1,159	○補助費等 1,159千円 【積算】 ・障害者医療費国庫負担金返還額 既受入済額:18,652,410円(A) 精 算 額:17,493,431円(B) (A) - (B) = 1,158,979円	○全額一般財源
25	国庫支出金過年度還付(地域生活支援事業費等補助金)	地域生活支援事業に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	741	○補助費等 741千円 【積算】 ・地域生活支援事業費等国庫補助金返還額 既受入済額:2,789,000円(A) 精 算 額:2,048,000円(B) (A) - (B) = 740,282円	○全額一般財源

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
26	国庫支出金過年度還付(物価高対応子育て応援手当)	物価高対応子育て応援手当に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	22	○補助費等 22千円 【積算】 ・物価高対応子育て応援手当国庫補助金返還額 既受入済額:3,993,000円(A) 精 算 額:3,971,000円(B) (A) - (B) = 22,000円	○全額一般財源
27	国庫支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金)	子育てのための施設等利用給付費に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	10	○補助費等 10千円 【積算】 ・子育てのための施設等利用給付交付金国庫返還額 既受入済額:9,660円(A) 精 算 額:0円(B) (A) - (B) = 9,660円	○全額一般財源
28	国庫支出金過年度還付(母子保健衛生費補助金)	産婦健診事業費等に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	11	○補助費等 11千円 【積算】 ・母子保健衛生費国庫補助金返還額 既受入済額:369,000円(A) 精 算 額:358,000円(B) (A) - (B) = 11,000円	○全額一般財源
29	国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金)	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	29	○補助費等 29千円 【積算】 ・コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還額 既受入済額:513,110円(A) 精 算 額:484,250円(B) (A) - (B) = 28,860円	○全額一般財源
30	国庫支出金過年度還付(出産・子育て応援交付金)	出産・子育て応援交付金事業費に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	66	○補助費等 66千円 【積算】 ・出産・子育て応援交付金返還額 既受入済額:6,006,000円(A) 精 算 額:5,940,000円(B) (A) - (B) = 66,000円	○全額一般財源
31	国庫支出金過年度還付(妊婦のための支援給付事業費補助金)	妊婦のための支援給付事業費に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	1	○補助費等 1千円 【積算】 ・妊婦のための支援給付事業費国庫補助金返還額 既受入済額:435,000円(A) 精 算 額:434,000円(B) (A) - (B) = 1,000円	○全額一般財源
32	国庫支出金過年度還付(新しい地方経済・生活環境創生交付金)	夕張高校魅力化事業の公設塾運営費に係る令和7年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	1	○補助費等 1千円 【積算】 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金返還額 既受入済額:18,634,738円(A) 精 算 額:18,634,315円(B) (A) - (B) = 423円	○全額一般財源

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
33	道支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金)	障害者自立支援給付費に係る令和7年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	2,683	○補助費等 2,683千円 【積算】 ・障害者自立支援給付費道費負担金返還額 既受入済額:141,068,111円(A) 精 算 額:138,385,537円(B) (A) - (B) = 2,682,574円	○全額一般財源
34	道支出金過年度還付(障害児入所給付費負担金)	障害児通所給付費等に係る令和7年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	257	○補助費等 257千円 【積算】 ・障害児入所給付費道費負担金返還額 既受入済額:1,482,585円(A) 精 算 額:1,226,262円(B) (A) - (B) = 256,323円	○全額一般財源
35	道支出金過年度還付(地域生活支援事業費等補助金)	地域生活支援事業費等に係る令和7年度道費補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	370	○補助費等 370千円 【積算】 ・地域生活支援事業費等道費補助金返還額 既受入済額:1,394,000円(A) 精 算 額:1,024,000円(B) (A) - (B) = 370,000円	○全額一般財源
36	道支出金過年度還付(生活保護費道費負担金)	生活保護費に係る令和7年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	176	○補助費等 176千円 【積算】 ・生活保護費道費負担金返還額 既受入済額:5,097,000円(A) 精 算 額:4,921,523円(B) (A) - (B) = 175,477円	○全額一般財源
37	道支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金)	子育てのための施設等利用給付費に係る令和7年度道費補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	5	○補助費等 5千円 【積算】 ・子育てのための施設等利用給付交付金道費返還額 既受入済額:4,830円(A) 精 算 額:0円(B) (A) - (B) = 4,830円	○全額一般財源
合 計			195,676		

2. 歳入関係 <歳入総額 195,676千円>

(単位:千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	地域生活支援事業費補助金(国庫)	地域生活支援事業における障害者移動介護委託料の増額に係る国庫支出金。(1/2)	500	○地域生活支援事業費国庫補助金 500千円 【積算】 ・障害者移動介護委託 補助対象事業費1,001,650円 × 1/2	○全額特定財源 (国庫支出金)
2	地域診療情報連携推進費補助金	マイナンバーカードを活用した医療費助成オンライン資格確認に必要となる障害者福祉システム改修に係る国庫補助金(1/2)	410	○地域診療情報連携推進費補助金 410千円 【積算】 ・障害者福祉システム改修 補助対象事業費820,600円 × 1/2	○全額特定財源 (国庫支出金)
3	民生委員等関係経費負担金	民生委員活動費等の基準単価改定に伴い増額する民生委員協議会交付金に係る道支出金。(10/10)	189	○民生委員等関係経費負担金 189千円 【積算】 ・民生委員協議会交付金 補助対象事業費188,200円 × 10/10	○全額特定財源 (道支出金)
4	予防接種健康被害救済措置事業費負担金	予防接種法に基づき、予防接種による健康被害を受けた者への給付に係る道支出金(3/4)	111	○予防接種健康被害救済措置事業費負担金 111千円 【積算】 ・予防接種健康被害救済給付金 補助対象事業費148,950円 × 3/4	○全額特定財源 (道支出金)
5	地域生活支援事業費補助金(道費)	地域生活支援事業における障害者移動介護委託料の増額に係る道支出金。(1/4)	250	○地域生活支援事業費道費補助金 250千円 【積算】 ・障害者移動介護委託 補助対象事業費1,001,650円 × 1/4	○全額特定財源 (道支出金)
6	財政調整基金繰入金	本計画変更に係る必要な事業を実施するため、一般財源を措置しなければならない事業費が増額となったため、財源となる本繰入金についても増額するもの。	63,116	○財政調整基金繰入金 63,116千円	○全額一般財源
7	ニトリ北海道応援事業助成金	ニトリグループが北海道への地域貢献を目的として実施する助成金。購入後20年が経過し、劣化が著しい水槽付き消防ポンプ自動車の更新に係る財源とするもの。(上限額70,000千円)	70,000	○ニトリ北海道応援事業助成金 70,000千円 【積算】 ・上限額 水槽付消防ポンプ車 70,000千円 ※補助対象事業費 水槽付消防ポンプ車購入(本体) 131,175,000円	○全額特定財源 (諸収入)
8	消防車両整備事業債	購入後20年が経過し、劣化が著しい水槽付き消防ポンプ自動車の更新に係る地方債。	61,100	○消防車両整備事業債(過疎対策事業債) 61,100千円 【積算】 ・水槽付消防ポンプ車購入(本体) 起債対象事業費61,175,000円 × 充当率100%	○全額特定財源 (地方債)
合 計			195,676		

財政再生計画変更の概要（令和8年9月）

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 ： 変更前に同じ

第2 計画期間 ： 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針 ： 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 ： 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1)一般会計 ： 令和8年度を次のとおり変更

年 度 区 分		令和8年度(第18年度)									計画増減内訳
		現在計画 (A)			変更後計画 (B)			計画増減 (B)－(A)			
歳 入		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 ()内は一般財源
1 地 方 税		866,932	866,932	△ 989	866,932	866,932	△ 989	0	0	0	
2 地 方 譲 与 税		54,772	54,772	1,869	54,772	54,772	1,869	0	0	0	
3 地 方 交 付 税		5,210,400	5,210,400	△ 114,917	5,210,400	5,210,400	△ 114,917	0	0	0	
4 国 都 道 府 県 支 出 金		1,699,006	53,873	△ 144,903	1,700,466	53,873	△ 144,903	1,460	0	0	地域生活支援事業費補助金(国庫)【国】500(0) 地域診療情報連携推進費補助金【国】410(0) 民生委員等関係経費負担金【道】189(0) 予防接種健康被害救済措置事業費負担金【道】111(0) 地域生活支援事業費補助金(道費)【道】250(0)
5 繰 入 金		1,901,989	1,308,548	231,946	1,965,105	1,371,664	295,062	63,116	63,116	63,116	財政調整基金繰入金63,116(63,116)
6 地 方 債		627,700	0	0	688,800	0	0	61,100	0	0	消防車両整備事業債61,100(0)
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 そ の 他		837,865	257,258	△ 99,168	907,865	257,258	△ 99,168	70,000	0	0	ニトリ北海道応援事業助成金70,000(0)
歳 入 計		11,198,664	7,751,783	△ 126,162	11,394,340	7,814,899	△ 63,046	195,676	63,116	63,116	
歳 出		歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 ()内は一般財源
1 人 件 費		1,436,610	1,299,906	△ 6,979	1,436,610	1,299,906	△ 6,979	0	0	0	
2 物 件 費		1,913,091	987,275	△ 61,624	1,943,532	1,016,556	△ 32,343	30,441	29,281	29,281	総合行政システムガバメントクラウド移行18,431(18,431) 障害者移動介護委託1,002(252) 障害者福祉システム改修821(411) 老人福祉会館修繕121(121) 清陵浴場アスベスト調査2,200(2,200) 農業研修センター暖房機整備856(856) 市営住宅消火ポンプ取替5,649(5,649) 相続財産清算人選任申立1,009(1,009) 災害時自動案内サービス導入352(352)
3 維 持 補 修 費		382,189	285,824	10,341	382,524	286,159	10,676	335	335	335	老人福祉会館修繕105(105) 清水沢公衆便所引込電源ケーブル修繕113(113) 中学校給食調理場修繕117(117)
4 扶 助 費		1,380,041	411,666	△ 72,037	1,380,190	411,704	△ 71,999	149	38	38	予防接種健康被害救済措置149(38)
5 建 設 事 業 費		754,725	56,332	16,548	886,134	56,641	16,857	131,409	309	309	
	(1) 普通建設事業費	754,725	56,332	16,548	886,134	56,641	16,857	131,409	309	309	水槽付き消防ポンプ自動車更新131,409(309)
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 公 債 費		3,714,502	3,535,429	122,662	3,714,502	3,535,429	122,662	0	0	0	
	うち再生振替特例債	2,558,449	2,553,700	6,253	2,558,449	2,553,700	6,253	0	0	0	
7 繰 出 金		648,889	541,839	△ 21,061	648,889	541,839	△ 21,061	0	0	0	

8その他	968,617	633,512	△ 114,012	1,001,959	666,665	△ 80,859	33,342	33,153	33,153	【補助費等】 民生委員協議会交付金189(0) 外国青年招致負担金13(13) 国庫支出金過年度還付(生活保護費国庫負担金)19,569(19,569) 国庫支出金過年度還付(児童手当負担金)69(69) 国庫支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金)6,302(6,302) 国庫支出金過年度還付(生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金)232(232) 国庫支出金過年度還付(子ども・子育て支援交付金)753(753) 国庫支出金過年度還付(子ども・子育て支援交付金)112(112) 国庫支出金過年度還付(低所得者保険料軽減負担金)449(449) 国庫支出金過年度還付(障害児入所給付費等負担金)123(123) 国庫支出金過年度還付(障害者医療費負担金)1,159(1,159) 国庫支出金過年度還付(地域生活支援事業費等補助金)741(741) 国庫支出金過年度還付(物価高対応子育て応援手当)22(22) 国庫支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金)10(10) 国庫支出金過年度還付(母子保健衛生費補助金)11(11) 国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金)29(29) 国庫支出金過年度還付(出産・子育て応援交付金)66(66) 国庫支出金過年度還付(妊婦のための支援給付事業費補助金)1(1) 国庫支出金過年度還付(新しい地方経済・生活環境創生交付金)1(1) 道支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金)2,683(2,683) 道支出金過年度還付(障害児入所給付費負担金)257(257) 道支出金過年度還付(地域生活支援事業費等補助金)370(370) 道支出金過年度還付(生活保護費道費負担金)176(176) 道支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金)5(5)
歳出計	11,198,664	7,751,783	△ 126,162	11,394,340	7,814,899	△ 63,046	195,676	63,116	63,116	
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0			0			0			
実質収支額 (A) - (B) (C)	0			0			0			
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0			0			0			

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3) 一般会計等の実質収支 : 変更前に同じ

2 連結実質収支 : 変更前に同じ

3 実質公債費比率 : 変更前に同じ

4 将来負担比率 : 変更前に同じ

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 変更前に同じ

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ

令和8年度 各 会 計

補 正 予 算 調 書

(公営企業会計を除く)

※ 現時点において、財政再生計画変更に向けて、国及び道と調整を図っているもの。
調整未了につき、今後、内容に変更を生じる場合があることに留意願います。

《 一 般 会 計 》

繰 越 明 許 費 補 正

款	項	事 業 名	金 額
0 8 消防費	01 消防費	水槽付消防ポンプ車購入	131,409 千円
合 計			131,409 千円

《 一 般 会 計 》

地 方 債 補 正

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前	補正後			
○ 水槽付消防ポンプ車購入	0	61,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還の方法は、起債許可要件に基づき各債権者と協定するものとし、財政等の都合により償還年限の変更、繰上償還、低利債に借り換えできる。
地方債限度額の総額	627,700	688,800			

《 一 般 会 計 》

〈 款 別 総 括 〉

(単位:千円)

番号	款 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	そ の 他	一 般 財 源	
1	総 務 費	19,677	0	0	0	19,677	
2	民 生 費	△ 2,113	1,349	0	0	△ 3,462	
3	衛 生 費	935	111	0	0	824	
4	農 林 業 費	1,496	0	0	0	1,496	
5	土 木 費	6,658	0	0	0	6,658	
6	消 防 費	131,761	0	61,100	70,000	661	
7	教 育 費	4,122	0	0	0	4,122	
8	諸 支 出 金	33,140	0	0	0	33,140	
合 計		195,676	1,460	61,100	70,000	63,116	一般財源：財政調整基金繰入金

■ 予 算 総 額
 <補正前> <補正額> <補正後>
 11,198,664 195,676 11,394,340

《 一 般 会 計 》

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事 業 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 総 務 費 】	19,677	0	0	0	19,677	
1	○ 人件費(一般管理費)	△ 4,000				△ 4,000	給料△4,000
2	○ 総合行政システム管理	18,431				18,431	役務費380、使用料及び賃借料18,051
3	○ 人件費(税務総務費)	2,666				2,666	給料331、職員手当等2,335
4	○ 人件費(監査委員費)	2,580				2,580	給料1,719、職員手当等510、共済費351
	【 民 生 費 】	△ 2,113	1,349	0	0	△ 3,462	
5	○ 民生児童委員業務	189	189			0	負担金補助及び交付金189 【財源】民生委員等関係経費負担金189
6	○ 人件費(社会福祉総務費)	△ 3,000				△ 3,000	給料△3,000
7	○ 障害者自立支援事業(地域生活支援)	1,002	750			252	委託料1,002 【財源】障害者自立支援事業費等補助金750
8	○ 障害者自立支援事業	821	410			411	委託料821 【財源】地域診療情報連携推進費補助金410
9	○ 老人福祉会館運営	226				226	需用費121、役務費105
10	○ 人件費(市民活動費)	257				257	職員手当等140、共済費117
11	○ 人件費(国民年金費)	392				392	職員手当等392
12	○ 人件費(児童福祉総務費)	△ 2,000				△ 2,000	給料△2,000
	【 衛 生 費 】	935	111	0	0	824	

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事 業 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
13	○ 予防接種健康被害救済措置事業	149	111			38	扶助費149 【財源】 予防接種健康被害救済措置事業費負担金111
14	○ 人件費(保健衛生総務費)	△ 1,527				△ 1,527	給料△1,527
15	○ 公衆便所管理	113				113	需用費113
16	○ 共同浴場管理	2,200				2,200	委託料2,200
	【 農 林 業 費 】	1,496	0	0	0	1,496	
17	○ 農業研修センター管理	856				856	備品購入費856
18	○ 人件費(林業総務費)	640				640	職員手当等560、共済費80
	【 土 木 費 】	6,658	0	0	0	6,658	
19	○ 市営住宅管理業務	6,658				6,658	役務費1,009、委託料5,649
	【 消 防 費 】	131,761	0	61,100	70,000	661	
20	○ 消防一般業務	352				352	役務費352
21	○ 水槽付消防ポンプ車購入	131,409		61,100	70,000	309	役務費53、備品購入費131,175、公課費181
	【 教 育 費 】	4,122	0	0	0	4,122	
22	○ 人件費(事務局費)	△ 3,000				△ 3,000	給料△3,000
23	○ 外国語指導充実	13				13	負担金補助及び交付金13
24	○ 中学校給食運営	117				117	需用費117

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事 業 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
25	○ 人件費(社会教育総務費)	6,992				6,992	給料4,344、職員手当等1,509、共済費1,139
	【 諸 支 出 金 】	33,140	0	0	0	33,140	
26	○ 国庫支出金過年度還付（生活保護費国庫負担金）	19,569				19,569	償還金利子及び割引料19,569
27	○ 国庫支出金過年度還付（児童手当給付費国庫負担金）	69				69	償還金利子及び割引料69
28	○ 国庫支出金過年度還付（障害者自立支援給付費国庫負担金）	6,302				6,302	償還金利子及び割引料6,302
29	○ 国庫支出金過年度還付（生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金）	232				232	償還金利子及び割引料232
30	○ 国庫支出金過年度還付（子ども・子育て支援交付金）	865				865	償還金利子及び割引料865
31	○ 国庫支出金過年度還付（低所得者保険料軽減国庫負担金）	449				449	償還金利子及び割引料449
32	○ 国庫支出金過年度還付（障害児入所給付費国庫負担金）	123				123	償還金利子及び割引料123
33	○ 国庫支出金過年度還付（障害者医療費国庫負担金）	1,159				1,159	償還金利子及び割引料1,159
34	○ 国庫支出金過年度還付（地域生活支援事業費等補助金）	741				741	償還金利子及び割引料741
35	○ 国庫支出金過年度還付（物価高対応子育て応援手当）	22				22	償還金利子及び割引料22
36	○ 国庫支出金過年度還付（子育てのための施設等利用給付交付金）	10				10	償還金利子及び割引料10
37	○ 国庫支出金過年度還付（母子保健衛生費国庫補助金）	11				11	償還金利子及び割引料11
38	○ 国庫支出金過年度還付（新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金）	29				29	償還金利子及び割引料29
39	○ 国庫支出金過年度還付（出産・子育て応援交付金）	66				66	償還金利子及び割引料66

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 ○ 事業名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
40	○ 国庫支出金過年度還付（妊婦のための支援給付事業費補助金）	1				1	償還金利子及び割引料1
41	○ 国庫支出金過年度還付（新しい地方経済・生活環境創生交付金）	1				1	償還金利子及び割引料1
42	○ 道支出金過年度還付（障害者自立支援給付費道費負担金）	2,683				2,683	償還金利子及び割引料2,683
43	○ 道支出金過年度還付（障害児入所給付費道費負担金）	257				257	償還金利子及び割引料257
44	○ 道支出金過年度還付（地域生活支援事業費等補助金）	370				370	償還金利子及び割引料370
45	○ 道支出金過年度還付（生活保護費道費負担金）	176				176	償還金利子及び割引料176
46	○ 道支出金過年度還付（子育てのための施設等利用給付交付金）	5				5	償還金利子及び割引料5
合 計		195,676	1,460	61,100	70,000	63,116	一般財源：財政調整基金繰入金

《 介護保険事業会計 》

〈事項別明細の補正〉

番号	【 款 ○ 経 費 名 】	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 諸 支 出 金 】	103,538	0	0	0	103,538	
1	○ 過年度過誤納還付金（介護給付費国庫負担金）	81,214				81,214	償還金利子及び割引料81,214
2	○ 過年度過誤納還付金（介護給付費道費負担金）	5,336				5,336	償還金利子及び割引料5,336
3	○ 過年度過誤納還付金（介護給付費支払基金交付金）	16,747				16,747	償還金利子及び割引料16,747
4	○ 過年度過誤納還付金（地域支援事業費支払基金交付金）	241				241	償還金利子及び割引料241
合 計		103,538	0	0	0	103,538	一般財源：介護給付費準備基金繰入金

〈補正前〉 〈補正額〉 〈補正後〉

■ 予 算 総 額

1,448,324 103,538 1,551,862

令和8年度普通交付税の決定について

1 決定年月日

令和8年7月24日(金)

2 交付決定額

普通交付税	3,811,267 千円
臨時財政対策債	0 千円
計	3,811,267 千円

A 前年度との比較

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	比較増減		摘 要
普 通 交 付 税	3,811,267	3,742,416	68,851	1.8 %	
臨時財政対策債	0	0	0	-	
計	3,811,267	3,742,416	68,851	1.8 %	

B 当初予算(財政再生計画)との比較

(単位:千円)

	決 定 額	当 初 予 算 額	比較増減		摘 要
普 通 交 付 税	3,811,267	3,807,268	3,999	0.1 %	
臨時財政対策債	0	0	0	-	
計	3,811,267	3,807,268	3,999	0.1 %	

3 参 考

○空知管内の算定結果

・普通交付税総額の状況

909億8,353万円(前年度対比:14億9,799万円増(1.7%))

・普通交付税＋臨時財政対策債の状況

909億8,353万円(前年度対比:14億9,799万円増(1.7%))

○全国の算定結果

・普通交付税総額の状況

18兆9,737億円(前年度対比:11,539億円増(6.5%))

・普通交付税＋臨時財政対策債の状況

18兆9,737億円(前年度対比:11,539億円減(6.5%))